

「ながさきピース文化祭 2025」地域文化発信事業 事業計画書等の提出時の留意点

地域文化発信事業とは、令和7年9月14日から11月30日まで開催される「ながさきピース文化祭」において、各地域の多彩な文化資源や観光資源を活用して、地域の魅力を発信する文化・芸術事業です。また、障害のある人もない人も一緒に参加し交流できる美術や音楽、演劇等の文化芸術事業も地域文化発信事業として開催されます。

【対象者】

- 対象となるものは以下のいずれかに該当し、事業の企画から本番当日の運営までを自らの手で主体的に実施することができる団体等です
 - ・ 諫早市に住所を有する個人
 - ・ 諫早市に本社または事業所を有する事業者
 - ・ 諫早市に主たる活動拠点および団体としての組織を有し芸術文化分野の創作、発表、練習等の活動を行っている団体

【提出期限】

令和6年5月2日(木) 必着

【提出方法】

- 事業を計画するにあたっては、「(県通知)事業計画書及び収支予算書の提出について」にある記載要領・記載例及び事業計画書等の作成にあたっての留意事項を十分に御確認のうえ、必要な書類を作成してください。
- 作成した様式は電子データ(Word 又は Excel)をメールで提出してください。
- なお、④、⑤については、PDFデータでも構いません。

【提出先】

諫早市文化振興課(E-Mail:bunka@city.isahaya.nagasaki.jp)

※原則としてEメールでの提出としますが、これにより難しい場合は御相談ください。

提出された事業計画書等は、諫早市実行委員会、長崎県実行委員会の審査を経て、長崎県実行委員会が作成する実施計画に掲載されることで「地域文化発信事業」として認められます。提出された内容について、聞き取り調査を行う場合があります。